

## 新発田市教育委員会令和2年4月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和2年4月7日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 3月定例会及び3月臨時会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第1号 新発田市特定事業主行動計画（第2次後期計画）の策定について

議第2号 障がい者活躍推進計画の策定について

議第3号 新発田市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について

議第4号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について

議第5号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について

議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 令和2年新発田市議会2月定例会報告

(2) 教育大綱について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 委員（教育長職務代理者）  
桑 原 ヒサ子 委員  
笠 原 恭 子 委員  
村 川 孝 子 委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 伊 藤 純 一  
教育総務課長 平 田 和 彦  
教育企画課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 萩 野 喜 弘  
学校教育課教育センター長  
森 谷 優 子

文化行政課長 平 山 真  
中央図書館長 庭 山 恵  
生涯学習課長 米 山 淳  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美  
教育総務課教育総務係長  
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和2年4月定例会を開会します。  
今年度最初の定例会でありますので会議の前に私から一言ご挨拶申し上げます。  
いよいよ令和2年度が始まりました。昨日から、子ども達は始業式あるいは登校準備、そして今日は始業式あるいは入学式となり登校をしております。各学校に連絡しましたところ、久々に友達に出会った子ども達が歓声をあげ本当に嬉しいと話している様子をみた校長からは、学校の尊さ、平常時には当たり前のように子ども達が登校し、当たり前のように生活していた時間がとても尊いことだということに気づき、その気持ちを教職員と共有したそうであります。子ども達はやはり未来の宝物であり、我々大人に喜びと生きる力を与えてくれる存在だなどつくづく感じておりますし、この大変な状況となって、学校の大切さ、将来を担うそして子ども達を育てることの重要性を改めて認識しているところであります。また、新発田市は、一人ひとりの子ども達を大事にしようという市長の熱い思いがあり、新発田アパレル経営協同組合の皆さまのご協力を得て、市内の小中学生に布マスクを配布しました。先程、これは新発田市が子ども達のために用意したマスクだということをもっと強調してもよいのではと委員の皆様からご指摘をいただきました。今回配布したマスクは、国から新発田市へ届いて配布されたものではなく新発田市単独で用意したものだということをもっとメッセージとして発信した方がよかったと私も思いました。また、新型コロナウイルス感染症以外にも教育委員会が取り組むべき課題は多くあります。今後とも皆様からのご意見、ご指導をいただきまして新発田市教育委員会がよりよい方向に、そして子ども達の笑顔のために教職員が生きがいを持つことができ、それが教育の更なる充実につながるようお力をお貸しいただきたいと思っております。よろしくごお願い申し上げます。

○工藤教育長

次に、関川委員におかれましては、議会の同意をいただき3期目の再任をしていただくこととなりました。引き続き新発田市の教育の充実のためにご尽力を賜りたいと存じます。関川委員より一言、御挨拶をお願いします。

○関川教育長職務代理者

辞意も固くしておりましたが、この度、3期目の再任となりました。皆さまの足手ま

といにならぬように頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。また、関川委員におかれましては、引き続き教育長職務代理者として、教育長、教育委員会を支えていただきますようお願いいたします。

次に、辞職されました小池委員の後任として、議会の同意をいただき村川孝子委員が新たに教育委員として就任されました。私からご紹介いたします。村川委員は米子小学校校長、猿橋小学校校長、外ヶ輪小学校校長を歴任されましたが、その間、新潟県教育庁義務教育課の管理主事として全県の教育行政にも携わってこられた方であります。平成31年3月に定年退職され、現在は新潟大学教育学部の学生支援機構の特任教授をされております。村川委員には、新発田市の教育にご尽力いただきますようお願いいたします。それでは、村川委員より一言、ご挨拶をお願いします。

○村川委員

ご紹介いただきました村川孝子でございます。教員生活の40年近くを新発田市でお世話になり、ここでお礼をと思ひ参りました。小池委員の後任ということで、大変身の引き締まる思いでございます。微力ではありますが頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。次に、4月1日付け人事異動により事務局職員に異動がございました。また、村川委員が新たに就任されましたので、伊藤教育次長より、事務局職員の紹介をお願いします。

【各職員紹介 省略】

○工藤教育長

それでは、会議に入ります。

はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、「3月定例会」及び「3月臨時会」の会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

○工藤教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「3月定例会」及び「3月臨時会」の会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります、教育長職務報告（令和2年3月1日～令和2年3月31日分）及び令和元年度教育委員会主な事務事業進捗状況（第4四半期）のとおり報告いたします。主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については、承認されました。

○工藤教育長

それでは、日程第4 議事に移ります。

はじめに、議第1号、新発田市特定事業主行動計画（第2次後期計画）の策定についてを議題とします。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

議案及び議案に係る資料ともに1ページでございます。議案に係る資料の2ページを使いご説明いたします。左側1つ目の黒丸、特定事業主行動計画をご覧ください。1つ目の中黒です。この計画は次世代育成支援対策推進法により、国や地方自治体に策定が義務付けられています。この法律は急速に進む少子化への対策として、子育て世代が次代を担う子どもを安心して出産し、かつ育てることができる社会を形成することを目的に制定されました。2つ目の中黒です。特定事業主行動計画は雇用主としての立場から、職員が仕事と子育ての両立ができるよう職場の理解を促進し、職場環境を整備するために策定する計画です。また計画には具体的な数値目標と取り組み情報の公表が義務づけられています。3つ目の中黒です。新発田市では各任命権者の連名で共通の計画を作成することとしています。次に左側の2つ目の黒丸。前期計画の目標と実績です。前期計画の目標は育児休業等取得率を男女とも100パーセントとしておりました。平成30年度の実績で女性が100パーセント、男性が68.8パーセントとなっております。実績についての分析と対応策にある表のとおり、育児休業等には育児休業だけでなく男性職員が利用できる配偶者出産休暇育児参加の休暇を含めて算出することとしております。男性職員の取得率といたしましては、育児休業が6.3パーセント、配偶者の出産に伴う付き添いや入院中の世話のために2日間取得できる配偶者の出産休暇が68.8パーセント、産前8週産後8週のうち、子の養育のため5日間取得できる育児参加のための休暇が31.3パーセントとなっております。表の下段には今回の改定にあたり実施した職員アンケートからの結果を記載しております。男性職員は対象者の63パーセントがそもそも育児休業の取得を考え

ていなかったと回答しています。また、育児休業を断念した理由として仕事を引き継げない、同僚の協力が期待できないなどが挙げられています。また配偶者の出産休暇や育児参加のための休暇も制度を知らない職員が多いことから取得率が低いのではないかと分析しています。これらの分析から A から C の対応が必要と考えております。こうしたことを踏まえ右側 1 つ目の黒丸、後期計画の策定の方向性でございます。基本的には前期計画を踏襲し、職員アンケート等からの分析を踏まえ具体的な取り組みを追加することとしております。まず計画期間でございます。前期計画が令和 2 年 3 月 31 日まででありましたことから、第 2 次後期計画は令和 2 年 4 月 1 日からの 5 か年といたします。本来であれば 3 月中にお諮りするべきところでございますがご承認いただければ 4 月 1 日からの適用とさせていただきますようお願いいたします。次に目標であります。前期計画に引き続き育児休業等取得率を女性職員男性職員共に 100 パーセントとしております。この目標を設定した理由といたしましては、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境づくりを目指すにあたり、まずは職員の認知度が高い育児休業等に関する数値を上げていくことで子育て世代の職員、これから子育て世代となる職員には制度の周知が図られ、それ以外の職員には協力体制を強める意識改革に繋がるものと考えたためでございます。具体的な取り組みについては左側での分析と対応策から A の本人に対する周知、B の職場全職員の意識改革、所属長のマネジメントの評価などを基本にいくつかの項目に分けて行動計画を策定し課題と取り組みを明示しています。それでは実際の計画についてご説明いたします。議案の 4 ページをご覧ください。初めにとして、先ほどご説明いたしました内容が記載されております。また策定者といたしまして新発田市長、新発田市議会議長、新発田市教育委員会、以下全ての行政委員会の連名となっております。5 ページでございます。計画の期間は令和 2 年 4 月 1 日から 5 年間です。次に計画の目標です。先ほどご説明したとおり全計画に引き続き育児休業等取得率を女性職員、男性職員共に 100 パーセントとしています。6 ページからは具体的な行動計画として制度の周知、意識改革、妊娠中及び出産後に受ける配慮、男性職員の子育てへの参加の促進、育児休業等を取得しやすい職場の環境整備、時間外勤務の縮減、休暇の取得の促進、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組、次世代育成に資するその他の取組を定めています。それぞれの項目ごとに職員アンケートの結果から捉えた現状や課題を整理し、それに対し、誰が何をするのかを示し、課題解決への取組を示しています。個別の項目については、ご覧いただきたいと思います。説明は、以上であります。

○工藤教育長

今ほど説明いただきました。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

○桑原委員

大変ち密に計画ができていますし、アンケートの結果もきちんと把握されていると思います。しかし、現実問題として、さきほどご説明いただいた議案に係る資料の 2 ページの取得率について言えば、本来の育児休業で見ると、女性は 100 パーセント取得していて、これは一般企業に比べ公務に就いている方の模範的な数字が出ていますと理解できますが、その一方で男性が 6.3 パーセントしか取得できていないという数字に性別役割分担が表れていると思います。男性職員の配偶者の出産休暇が 68.8 パーセント、育児参加のための休暇が 31.3 パーセントの取得ができて

いるので、とりあえず配偶者の出産休暇の2日を目標の100パーセントまでもっていくことは難しくないように思います。こうしたところから達成できたら、徐々に本来の意味の育児休業も取れる環境が整っていくのではないかと思います。本人に対し周知を行うという部分では、かなりの方が既に知っていらっしゃると思います。配偶者の出産休暇も約7割の人が知っているわけですので、具体的な取組としては、周囲の人の理解とその方が一定期間不在になったときの仕事をどうするのかという部分を課題として捉えて対策することが重要になってくると思います。新発田市として取組を進めて他の企業の模範になるように頑張りたいと思います。

○工藤教育長

他にご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

それでは、他にご意見ご質問等ないようですので、議第1号、新発田市特定事業主行動計画(第2次後期計画)の策定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第1号については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第2号、障がい者活躍推進計画の策定について審議します。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

議案は、12ページ、議案に係る資料は3ページであります。まずは、議案に係る資料の3ページをお願いします。障がい者活躍推進計画についてであります。この計画は、令和元年6月の障害者雇用促進法の改正により、国及び地方公共団体の任命権者ごとに作成が義務付けられたものであります。今回の法改正により、国及び地方公共団体が率先して障がい者雇用を推進する責務が明示され、障がい者活躍の場の拡大の取組みとして、本計画を策定することが義務付けられました。また、先程の議第1号の特定事業主行動計画は、新発田市の任命権者が連名で策定しておりましたが、この「障がい者活躍推進計画」は、任命権者ごとの策定が求められていることから、教育委員会単独で策定します。なお、内容については他部局と整合を図っております。具体的な内容につきましては後程、ご説明いたします。ふたつ飛ばして、その他のひとつ目の黒丸をご覧ください。本計画の策定にあたっては、障害者手帳を交付されている職員や職員組合の代表者からも意見を聴取し、計画に反映しています。それでは、実際の計画についてご説明いたします。議案の13ページをお願いします。まずは、策定の趣旨であります。上から二つ目の○をご覧ください。新聞でも大きく取り上げられましたので、ご記憶にあるのではないかと思います。平成30年8月に国の不適切な障がい者雇用率の算定が判明しました。これにより、多くの公的機関において障がい者雇用率が未達成となったことも、今回の法改正の背景のひとつであります。新発田市においても、再度点検を行ったところ、職員数の解釈に一部誤りが判明し数値を修正した経緯がございます。その下、三つ目の○です。さらに平成30年10月には、これまで新潟労働局が県内市町村に対し通知していた「雇用率の算定対象に含める非常勤職員の取扱い」に誤りがあることが判明し、これを遡って変更することとなりました。新発田市は、この変更前は障がい者の法定雇用率を達成しておりましたが、変更後は法定雇用率を下回ることとなりました。新発田市では、その後、すぐに障害者手帳をもつ方を対象とした採用試験の実施等を行い、法定雇用率の達成に向け取組みを行いました。令和元年6月時点において、法定雇用率は未達成となっております。次に14ページをお願いします。新発田市の障がい

者雇用率を記載しています。新発田市の教育委員会は、市長部局と一体的に採用及び人事異動を行っていることから、「認定地方機関」としての特例認定を受け、市長部局と合算した数値により障害者雇用率を算出しています。ここに記載している数値は、平成30年10月に新潟労働局が算定対象を変更したことに伴い、再計算した数値を記載しています。表の一番下、令和元年度をご覧ください。6月1日現在で、市長部局とあわせた「障がい者雇用者数」は26.5人であり、「障がい者雇用率」は2.18%です。「法定雇用率」は2.5%でありますので、令和元年度の法定雇用率は未達成となっております。法定雇用率の2.5%を達成するには、市長部局と教育委員会で合わせてあと3.5人の障がいを持つ職員の雇用が必要となります。なお、令和2年度の雇用率については6月1日現在の職員数から算出することとなるため、現時点では、数値は出ておりません。「2」「3」「4」については、記載のとおりであります。

15ページをお願いします。具体的な数値目標であります。まずは、法定雇用率を達成することが急務となりますので、これを第一に掲げております。これに対し、質的な目標として、障がいを持つ職員の満足度を設定しております。本計画策定にあたり、障害者手帳等を所持する職員にアンケートを実施しており、今回の数値を上回ることを目標としております。評価の項目としては、下から3行目にあります、6項目としております。次に、目標達成に向けた取組内容であります。障がい者の雇用を推進する体制整備としましては、教育次長を障害者雇用推進者とします。また、二つ目の○、障害者職業生活相談員を1名選任します。この相談員は障がい者を5人以上雇用する場合に配置が義務付けられるもので、指定講座の受講等により資格が認定されます。令和元年6月時点では5人未満の雇用であります。令和2年度は5人以上となる見込みであることから、4月1日付けで選任することとしております。ほかにも、記載のとおり、検証作業や職員理解の促進に努めてまいります。職務の選定及び創出と採用に関する取組についてです。特に、非常勤職員である「会計年度任用職員」については、教育委員会で採用を行っていることから、障がいを持つ方の積極的な雇用に努めるとともに、その際には面接等で勤務場所、勤務形態等のマッチングを図り、可能な限り必要な配慮を行い、雇用に繋げるよう努力してまいります。サービス・人事管理に関する取組については記載のとおりであります。説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

それでは議員の皆様から何か質問等はございますか。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

障がいを持つ方の採用はどのように行っているのでしょうか。

○工藤教育長

平田教育総務課長、お願いします。

○平田教育総務課長

近年、障がい者枠を設けて採用試験を行っています。

○桑原委員

応募の割合など、競争率はどのような状況でしょうか。

○工藤教育長

中山教育総務課参事、お願いします。

○中山教育総務課参事

昨年度の応募者は十数名、採用は2人となっております。障がい者雇用が全国的に、そ

して民間でも広がっているのので、対象者の受験が少なくなっていると聞いております。

○工藤教育長

関川教育長職務代理人、どうぞ。

○関川職務代理人

採用するにあたり、市民への周知にあたり、障がいの度合い等は、何かお知らせすることはあるのか。

○中山教育総務課参事

数年前までは、身体障がい手帳を持つ方に限定され、かつ、自力通勤できる方としていましたが、今は障がいの種別に関わらず募集をしています。昨年度は、精神障がい者手帳と身体障がい者手帳をお持ちの方が受験されていますが、まだ、知的障がいの方は受験に至っていないと人事課からは聞いております。

○工藤教育長

採用試験については、市の広報などで広く募集をしているようであります。私も昨年度、試験の最終面接を行いました。障がいをお持ちの方も何名か受験されてました。その中から採用となり4月1日の辞令交付でまたお会いした方もいらっしゃいました。今後、さらに、障がいを持つ方がやりがいをもって仕事ができる環境が広がればよいと思います。

○工藤教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第2号、障がい者活躍推進計画の策定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第2号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第3号、新発田市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について審議を行います。萩野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○萩野学校教育課長

議案に係る資料の4ページ、5ページをお開きください。新発田市教育支援委員会の規則の一部改正をお願いいたします。改正理由としましては、市における特別な教育支援に必要な児童生徒の適正な就学等を図るために設置している新発田市教育支援委員会委員の定数を、就学希望相談の増加に伴い増やしたいというものであります。具体的には、現在の委員定数30人以内では対応できなくなっておりますので、これを40人に改めたいというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

この件につきまして、何か質問等ございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

より丁寧に対応するために人数を増員したいという内容であります。それでは、ご意見ご質問がないようですので、議第3号 新発田市教育支援委員会規則の一部改正を改正する規則制定について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第3号については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第4号、新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について、審議いたします。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

議案に係る資料の6ページをお開きください。新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱につきましては、前回の委員会において令和2年度、3年度の委員を委嘱について承認いただきましたが、青少年健全育成センター所長が4月に人事異動となりましたので、松田所長に委嘱をお願いしたいというものであります。

○工藤教育長

何かご質問等ございますか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第4号、新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第4号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第5号、新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について、審議いたします。萩野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○萩野学校教育課長

議案に係る資料の7ページ、8ページをお開きください。令和2年度、令和3年度の新発田市同和教育推進協議会の委員の委嘱をお願いします。8ページに名簿がございますが、新任と記載のある方が新たにお問い合わせの方であります。一部誤りがございまして、第2号委員の野澤一吉委員は新任となっておりますが、継続の誤りではありません。訂正をお願いいたします。新任となりますのは、一番上の小池庸子委員を第1号委員としてお願いし、下から3番目の第3号委員、小学校PTA連合会の委員につきましては、市P連の総会終了後、確定いたしますので、改めて委嘱について承認をいただきたいと思っております。説明は以上であります。

○工藤教育長

この件につきまして、何か質問等ございますか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第5号、新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第5号は承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、議第6号、新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について審議をいたします。平山文化行政課長から説明をお願いいたします。

○平山文化行政課長

議第6号、新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱についてご説明をいたします。議案の23ページ、24ページ、議案に係る資料の9ページ、10ページが該当ページであります。新発田市民文化会館運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、会館の運営に関することや会館の事業計画に関することなどを審議する機関でございます。委員の定員は10人以内で、前委員の任期が令和2年3月31日で満了を迎えますことから、先の3月の教育委員会で6名の方々に委員として委嘱することでご承認をいただいているところでございます。この度、人事異動で充て職の委員が異動となったことと、社会教育団体から新たにお一人に委員をお引き受けいただけることとなりましたことから、お二人の方に新たに委員に就任いただくことについて、承認をいただきたいというものであります。なお委員10人のうち、残り2人の学識経験者枠につきましては、小中学校長にそれぞれお一人ずつ就任いただくこととしております。今後開催されます校長会で決まりましたら、5月の定例教育委員会でご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第6号、新発田市民文化会館運営審議委員、運営審議会委員の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第6号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第6「その他」に入ります。

(1) 令和2年新発田市議会2月定例会報告について、伊藤教育次長から説明をお

願いたします。

#### ○伊藤教育次長

それでは令和2年新発田市議会2月定例会についてご報告いたします。資料につきましては横書きのホチキス留めのものをご覧ください。2月定例会につきましては、会期が2月26日から3月27日まででございました。内容につきましては、代表質問、一般質問、そして各議案を審議する社会文教常任委員会、令和2年度の一般予算を審査する特別委員会がございました。はじめに、代表質問につきましては2会派から3件の質問がございました。最初に、令和会を代表して若月学議員からの教育のICT化の推進、環境整備についてのスケジュール等のご質問がございました。令和元年度から各小中学校に対しまして、コンピューターを配置する計画としておりましたが、国が令和元年度の補正予算で新たに推進する方針に切り替わりましたので、この方針に沿って各校の児童生徒に配置していきたいという答弁となっております。またICT教育を推進していくためのスタッフの配置、あるいは教職員の研修等についての質問に対しましては、令和2年度に実施となるプログラミング教育にむけて、情報教育主任研修会、あるいは全教員の研修会を実施していくという答弁をしております。またパソコンの環境整備に伴う管理、セキュリティの対策についての質問に対しましては、各端末のウイルス対策ソフト等導入し、学校ごとに専門業者と契約を結んで管理を行うこと、セキュリティに関しましては、データのアクセス権の管理、インターネット回線のフィルタリングサーバーの活用等を行うという答弁をしております。同時に、授業内でも子ども達にリスク・モラルについての指導をしていきたいということもあせて答弁しております。次に、日本共産党を代表して加藤和雄議員からの就学援助の補助額の引上げについての質問に対しましては、新年度予算において国の予算単価に基づいて、単価を増額して予算計上していると答弁をしております。また公立学校の教諭の働き方についてのご質問に対しましては、現在の教諭の現状を述べた後、一年単位の変形労働時間制の導入については、県の導入の推移を注視しながら、市としての導入の是非を検討してまいりたいと答弁をしております。次に一般質問につきましては、4名の議員から質問がありました。最初に、中村功議員からは交通安全対策についての中で、子ども達の横断歩道でのお礼の声、お辞儀についての質問がありました。低学年を対象とした歩行指導の中で横断歩道の手前で止まってくれた運転手さんにお礼をする等のマナーについての指導を行なっておりますが、ただ、横断歩道付近の状況、あるいは交通事情によっては、それが危険な場合もあるということから一律に指導するというのではなく、自然な形で運転者に対する感謝の気持ちを表すことができるようにしたいという答弁をしております。次に、三母高志議員からの図書館の活用についてのご質問に対しまして、現在の図書館の蔵書数を述べたのち、図書館の充実について各分館等と協力し、バランスを見ながら充実を図っていきたいと答弁をしております。次に、図書館における会計年度任用職員の処遇、待遇改善についての質問に対しましては、人事課において全庁で一律に調整をしておりますのでそれに従うこととなりますが、ただし図書館業務のさらなる活性化を意識して、会計年度任用職員を含めた研修会を実施し、専門性とモチベーションの向上に努めたいと答弁しております。次に、中野廣衛議員からの「しばたの心継承プロジェクト」に対し、ふるさとカルタを導入してはどうかというご質問に対しましては、豊浦地区で既に豊浦ふるさとカルタを使用しているということ、このふるさとカルタにつきましてはよ

い教材になるので、校長会等で紹介していきたいと答弁をしております。最後に、渡邊葉子議員からの新型コロナウイルスをはじめとする感染症の対策についての質問に対しましては、手洗い、うがい、マスクの着用、換気等の予防の徹底に加え、子ども達が一堂に会する集会等に関しては時間を短縮する、休日における部活動等での大会等の参加については検討を要する、あるいは不要不急の外出は避け、人ごみに行かない等の指導をしていると答弁をしております。また「しばたの心継承プロジェクト」に関する質問に対しては、「プロジェクト単元」の設定を行ない、各学校に地域コーディネーターを配置して行っていくこと、あるいは取組みの見える化を図り、新発田の児童生徒、そして保護者、地域の意識づけを進めていくといった答弁をしております。さらに「しばたの心継承プロジェクト」の推進に関しまして、教職員の多忙に更に拍車をかけるのではないかとという質問に対しましては、以前から総合的な学習の時間で行っており、「しばたの心継承プロジェクト」はこうした時間での学びをベースに行うものであり、負担の増加には繋がらないと考えており、また、先ほど申しましたように地域コーディネーターを各学校に配置しますので、教員が児童生徒の指導に専念できる環境を整えていくという答弁をしております。次に、社会文教常任委員会、一般会計審査特別委員会についての答弁内容についてご説明いたします。補正予算では、主に新型コロナウイルス対策の関係についての質問でございました。16ページから25ページまでが常任委員会についての質疑と答弁であります。内容としては新型コロナウイルス感染症に係る修学旅行の中止に伴うキャンセル料、マスク、消毒液の配置について、学校休校に伴う影響等について質問がございましたが、それぞれについての対応を答弁しております。また、新年度予算につきましては、小中学校へのタブレットの配置について、あるいは「しばたの心継承プロジェクト」についてのご質問がございました。これに対しましては、先ほどの一般質問、代表質問と同様の内容の答弁をしております。最後になりますが34ページをご覧ください。市議会最終日の3月27日に行政報告を1件行なっております。内容につきましては、中学校での生徒の自死事件に関して、新発田市長に対し損害賠償を求める訴状が新潟地方裁判所に提出されたことにつきまして市議会に報告を行いました。また同時に、この裁判にかかる弁護士費用を補正予算として計上をしております。説明は以上であります。

○工藤教育長

それでは、この件につきましてご質問ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

6ページの下の方にありますICT支援員の配置というのは、どのような方の配置を考えているのでしょうか。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野課長

ICTの支援員の配置につきましては、まだ具体的に決まっておりません。今後、予算措置から協議をしていきたいというものであります。ICT支援員を配置することが

できるとなれば、例えば業者にコンピューターとネットワーク環境等に詳しい方の派遣をお願いすることを想定しておりますが、どのような方法がより良いのか検討しながら進めたいと考えております。

○桑原委員

先進的な市町村も業者からの派遣を受けているのですか。

○萩野課長

様々なパターンがございます。教員OBをお願いしている市町村もあるようですし、業者から派遣をうけているところもあるようです。

○桑原委員

教育のICT化の勢いは目を見張るものがあります。この新型コロナウイルス感染症の問題もありますので力を入れなければならない分野の一つですので、よろしく願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。この新型コロナウイルスの関係で、報道を見ていると、離れた場所からでもICTを活用した授業を行うことが有効だということが明確になりましたので、力を入れて進めていかなくてはいけないと思っております。

○工藤教育長

それでは、他になれば説明のとおりご了承をお願いいたします。

○工藤教育長

次に（２）教育大綱について、平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

教育大綱につきましては、新発田市まちづくり総合計画の見直しに伴い、あわせて見直しを行い、この度改訂となりましたのでご報告いたします。これにつきましては、昨年度の教育委員会定例会でご意見をいただいたうえで、去る2月4日の総合教育会議の場で市長と教育委員会で協議を行ないご承認いただいたものでございます。ただし、その後、「芸術文化」という文言を「文化芸術」に変更し、総合計画と文言の統一をさせていただきました。これ以外につきましては、変更ございません。なお、4月の校長会におきまして各校長にも周知する予定としております。教育大綱の策定にあたりましては、多くのご意見をいただきありがとうございました。今後はこの教育大綱を基本に、教育の充実に努めてまいります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様には、この教育大綱に関しまして、ご指導をいただきありがとうございました。改めて御礼申し上げます。これにつきまして、何かございますでしょうか。なければ説明のとおりご了承願います。

#### ○工藤教育長

それではここで、今後の予定に入る前に新型コロナウイルスの感染対応につきまして、教育委員の皆様へ事務局から報告をお願いします。

#### ○平田教育総務課長

教育総務課からは布マスクの配布について報告させていただきます。教育長の挨拶にもありましたが、新発田アパレル経営協同組合の皆様にご協力をいただきまして、児童生徒への1枚目の布マスクにつきましては4月6日から8日までの間で、学校の始業式にあわせて配布いたしました。2枚目につきましては4月の23日頃までに納品されるということですので、それに合わせて各学校に配布するよう準備を進めております。

#### ○萩野学校教育課長

学校教育課です。学校へ指示を出しております内容についてご説明させていただきます。まず、入学式につきましては卒業式と同様、新入学生と保護者、職員のみで簡素化して行うよう通知しております。始業式など年度初めで全校が集まるような全校集会又は学年集会などの行事につきましては、各学校の規模がそれぞれ違うことから、各学校がしっかりと工夫をして行うように伝え、加えてその行事そのものが必要なかどうかをきちんと判断しながら、3つの密を回避し進めてほしいと連絡しています。児童生徒の保健管理につきまして朝検温をし登校するように指導しておりますし、検温をしてこなかった児童生徒については、熱があった場合に適切な対応をするため別室で検温するよう伝えてあります。児童生徒が、感染者、濃厚接触者等になった場合は出席停止となりますが、この点について児童生徒、保護者にしっかりと伝えるように話をしてあります。また、偏見差別が懸念されます。この点につきましては、これまで人権教育をしっかり行ってきたとはいえ、子ども達や保護者の感情的なものが突出することも考えられますので、注意深く指導してまいります。部活動につきましては、対外試合はしばらく見合わせるようにしておりますが、接触を極力避けながら活動は行うこととしております。学校給食では児童生徒にきちんと指導しておりますし、あわせて一層の健康管理に努めるようお願いしております。他にPTA総会などもあります。PTA総会はそれぞれ任意団体のものですので、我々から指示は出しておりませんが、授業参観等で一度にたくさんの保護者が教室に押し掛けることがないようにしてもらいたいとお願いはしております。小学校の運動会、修学旅行につきましては、明日校長会がありますので、そこで校長先生方で協議をしてもらうようお願いしております。音楽の授業での歌については全員が一列で前を向いて歌うとか工夫ができるでしょうし、広いところで授業をする、換気をきちんと行うことも必要だと思いますので、工夫と注意をしながら授業を行い、授業の順番や年間計画の入れ替えなども検討するように各校にお願いしております。

#### ○米山生涯学習課長

生涯学習センター、地区公民館、地区公民館に付随するスポーツ施設の状況についてです。3月21日から再開し、通常の業務として貸館を行っております。当然のことながら、予約に来られた方には3つの密の周知とその回避の徹底をお願いし、それがクリアできるようであればお貸ししますという対応を取っております。現状でござ

いますが、3月21日から4月末までの間、学習センター講堂は1団体のみの利用となっております。その他の教室につきましても全部で8部屋ありますが、1日あたり1部屋から3部屋程度の利用となっております、利用者の皆さんも自粛していることが伺えます。豊浦、紫雲寺、加治川地区公民館につきましては、平常に近い利用状況のところもありますし、全く借りられていないところもあり、地域の温度差があるようです。スポーツ施設につきましては、市長部局のスポーツ振興課が所管するカルチャーセンター、サンビレッジ、新発田陸上競技場等の扱いに準じた形で貸し出ししております。5月の半ばからスタートを予定していた自主事業につきましては、6月以降に順次開始を遅らせる準備をしている段階でございます。

#### ○庭山中央図書館長

中央図書館についてです。公民館と同じく3月21日から一部サービスの制限がありますが、開館しております。具体的には閲覧席等の座席数を少なくして間隔をあけております。新聞閲覧室の時間制限を設けまして、概ね30分の利用でお願いしております。視聴覚ブースにつきましては、本来2人掛けのところ1人での利用に制限しております。平常時は平日1000人から1200人ほどが来館しておりますが、現在は600人から700人程度となっております。この週末から利用者が増えてきたかなという職員の感触がありまして、本が好きな方がいつもよりも多く冊数を借りていかれる様子が見られます。滞在時間は本を選ばれる方はすぐお帰りになるのですが、勉強される方はそれなりの時間滞在しています。読み聞かせ等の行事につきましては15日頃から実施予定ですが、読み聞かせの部屋に入っただけということになりますので、消毒をし、参加者からは名前と連絡先をお聞きする予定としております。施設自体は24時間換気となっていますので、窓を開けるということはしておりません。館内の机や椅子は定期的に消毒で拭くようにしています。

#### ○松田青少年健全育成センター所長

児童センター4月6日から再開し、春休みということで多い日で40人から50人ほどの利用がありますが、いつもの年よりは少ないようです。開館時間の制限を設けておりまして、午前中は10時から12時、午後は14時から16時30分までと時間を縮小して行っております。その際、午前中使った後に漂白剤を薄めて拭いて、その後に水拭きをして対応しています。また、子ども達には検温してからくるように周知しておりますし、来た子供たちには連絡先の電話番号をお聞きする対応をとっております。

#### ○平山文化行政課長

新発田城、五十公野御茶屋につきましては通常通り開館いたしております。市民文化会館は通常通り開館しておりますが、大ホールの利用は3つの密ということもございまして、あやめ寄席と南こうせつコンサートにつきましては予定どおりの開催は難しく、延期とさせていただくこととしております。今後状況をみながら、順次判断をしてみたいと考えております。

#### ○工藤教育長

事務局から報告がございました。委員の皆様から何かご質問、ご意見ございました

らお願いいたします。関川委員どうぞ。

○関川職務代理者

児童クラブや学童保育関係で地域の方や保護者の方からご要望やご意見が寄せられたことはありませんか。

○工藤教育長

萩野学校教育課長と松田育成センター所長から、説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

学校教育課に直接お電話があり、登校させるのが不安だという保護者の方が昨日の段階で3件、学校に相談したと方が2件、市長への手紙が2通であり、不安を感じている方がいらっしゃるということは事実であります。対応については私共も悩むところではありますが、まずは学校で取組んでいる対応策をお話し、その説明を聞いて分かりました登校させますというご家庭もありますし、やはり休みますというご家庭もあるようです。感染状況が市中感染、感染経路がたどれないという状況が進んだ場合に、学校にり患者が出ていなくてもどう対応するのかは考えなければなりませんし、感染経路はたどれるが学校にり患者や濃厚接触者が出た場合の対応を決めてはおりますが、そのとおりでいいのか、保護者の不安感をどうすればいいのかという点で苦慮しております。

○松田青少年健全育成センター所長

児童クラブの件についてですが、今のところ保護者からのご意見、ご要望というものは聞いておりません。コロナウイルス感染症に対する対策はしばらく続くと思われまますので、体制を整え、しっかりと対応していきたいと思えます。

○関川職務代理者

学校ではなくて児童クラブを心配しています。例えば猿橋小学校の児童クラブはかなり混んでいます。通常どおり開設して子ども達が普通に利用しているようだと改善が必要だと思われまます。これまでは学校が休校だったので、家庭で過ごす子どももいて利用者が少なかったのだと思えます。これが通常どおり学校が再開し、児童クラブも通常どおりとなると、混み具合がどうなるのかと非常に心配しています。ですので、学校及び育成センターの職員はいろいろと細かい注意をしながら運営していかなければ、そこが非常に危険な状況になるのではないかと考えております。この点はぜひご留意いただくようお願いいたします。

○松田青少年健全育成センター所長

今、お話あったように特に児童クラブの中には、3密が発生しやすい状況のクラブもありますので、確認するとともに、十分注意してまいります。

○工藤教育長

児童クラブによっては、これまでコミュニティセンター等の広い部屋や体育館を使わせていただいているところもありますが、今後は関川委員が心配された3密の状況も心配されまますので、現場を確認し、注意してまいります。

○工藤教育長

次に、教育委員会の今後の日程について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

お手元のその他資料の最後のページをご覧ください。今回、新たに記載したものはございません。4月10日の校長会教頭会合同歓送迎会と、4月15日の新発田市転入教職員面識会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、それぞれ延期、中止とさせていただきます。なお、5月25日の三市北蒲原郡教育委員会連合協議会については秋の研修会と同時開催ということで現在調整中でございます。5月28日、29日に関東甲信越市町村教育委員会連合協議会への出席と、これにあわせて視察を予定しておりましたが、こちらに関しましても、主催者は調整中ということでありますが、参加を見合わせたいと考えております。説明は、以上でございます。

○工藤教育長

なにかご質問ありますでしょうか。ご予定いただいていたものが中止や延期となり申し訳ございませんがご理解いただくようお願いいたします。それでは今後の予定については説明のとおりですのでよろしく願いいたします。

○工藤教育長

以上で教育委員会令和2年4月定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉 会

令和2年5月12日

新発田市教育委員会教育長

委 員